

安心して 求職活動等を行うために

～求職活動等におけるセクシャルハラスメント防止について～



神戸大学(以下「本学」という)では、採用面接・説明会・インターンシップ・実習等で、本学職員の性的な言動により、求職者の皆さまの活動が妨げられることのないよう、関係規程を定め、防止と適切な対応に努めています。

○求職活動等におけるセクシャルハラスメントとは

求職活動等において、本学職員による意に反する性的な言動により、求職活動等が阻害されたり、精神的苦痛を受けたりすることをいいます。同性に対するものや、性的指向・ジェンダーアイデンティティに関わるものも含まれます。

対象例:採用面接・採用試験／就職説明会／インターンシップ／教育実習・看護実習等／職員訪問・オンライン面談 など



本学の基本方針



- ・求職活動等におけるセクシャルハラスメントは決して許されません。
- ・セクシャルハラスメントを行った職員には、規程に基づき厳正に対処します。
- ・相談者のプライバシーは厳重に保護されます。
- ・相談したことを理由に、不利益な取扱いは一切行いません。

○こんなときはご相談ください！

- ・セクシャルハラスメントではないかと感じたとき
- ・性的な言動に不快感や違和感を覚えたとき
- ・今後どのように対応すればよいか迷っているとき

被害が現実には生じている場合だけでなく、**その恐れがある場合や、判断に迷う場合も対象**です。

○セクシャルハラスメントに該当する主な例

- ・面接中に、恋愛経験や結婚予定、妊娠・出産に関する質問をされる
 - ・身体に不必要に触れられる、または近い距離で接触される
 - ・性的な冗談やからかい、わいせつな発言を繰り返される
 - ・私的な食事や交際を執拗に求められる
 - ・性的な画像・動画・資料を見せられる、掲示されている
- ※「はっきり断れなかった」「冗談か判断できない」と感じる場合でも、相談の対象になります。

相談窓口(メール)



求職活動等に関するセクシャルハラスメント相談を受け付ける相談員(相談窓口)は、以下のとおりです。以下の窓口まで、メールでご連絡ください。

- 総務部労務課 採用に関するハラスメント担当
mail:gnrl-harass-saiyo*office.kobe-u.ac.jp
 - 医学部総務課(医学部、附属病院又は国際がん医療・研究センターのみ)
mail:soumhosa-3*med.kobe-u.ac.jp
- ※メールを送付する際は、「*」を「@」に置き換えてご利用ください。

求職活動等は、将来につながる大切な機会です。少しでも不安や違和感を覚えた場合は、一人で抱え込まず安心してご相談ください。



神戸大学